

健長 第 85 号  
平成26年4月17日

各老人福祉施設の施設長  
各介護老人保健施設の管理者 様  
各介護サービス事業所の管理者

山形県健康福祉部健康長寿推進課長

社会福祉施設及び介護保険施設等における高病原性鳥インフルエンザ  
(H5亜型) が疑われる事例の発生について

このことについて、厚生労働省から別紙のとおり通知がありましたので、厚生労働省ホームページ等を随時参照の上、最新の情報に留意してください。

鳥インフルエンザ等が疑われる利用者及び従業者が見受けられた場合には、早急に医療機関での受診を指示するとともに、保健所への報告をお願いします。(季節性インフルエンザと診断された場合は、集団感染を除き報告は不要です。)

また、施設内でニワトリやあひる等の家きんを飼育している場合には、家きんと野鳥との接触をさけるなど、感染予防対策に取り組んでくださるようお願いいたします。

**【参考】**

鳥インフルエンザに関する最新情報  
厚生労働省ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou02/>

健康長寿推進課  
長寿安心支援室  
事業指導担当 伊藤  
TEL 023-630-3359